ふれあいネットワーク
曽於市社会福祉協議会情報紙
第72号
令和元年11月15日

手と手
やさしさ100パーセント

第15回曽於市社会福祉大会福祉ポスター 中学生の部 最優秀賞

「笑顔いっぱいの町へ」

曽於市立末吉中学校 二年 與倉（よくら） 笑恋（えれん）

メッセージ：「お年より、若者などの年齢関係なく、笑顔がいっぱいの明るく楽しい町になってほしいという思いをこめて描きました」

主な内容

校区社会福祉協議会福祉大会・高齢者のつどい …… P２
福祉教育出前講座…… P３
買い物支援事業…… P４
障がい者レクリエーション大会の開催について…… P５
転倒予防教室意見交換会…… P６
社会福祉援助技術実習を終えて
サロンで地域いきいき、権利擁護センターから …… P７
介護保険Q＆A、地域包括支援センターより …… P８
各種相談窓口のご案内…… P９
寄付金品等のご報告…… P10

理念 人と人との
つながりを大切に
地域と共に歩む

発行 / 社会福祉法人 曽於市社会福祉協議会
曽於市財部町南俣 504 番地１（財部保健福祉センター内）
TEL:0986-72-0460・0480 FAX:0986-72-0425
E-mail:sohokubu-shakyo@dream.ocn.ne.jp
情報紙「手と手」は、本会のホームページでもご覧になれます。
URL:http://soo-shakyo.or.jp/

この情報紙は、地域住民の皆様からの社会福祉協議会費を財源に発行しています。

地域の福祉力の向上を目指して

校区社会福祉協議会が福祉大会、高齢者のつどいを開催

柳迫校区社会福祉協議会

9月8日柳迫小学校体育館にて第4回柳迫校区福祉大会を行い、敬老会の皆さん含め約180人で賑わいました。柳迫小学校児童による合唱と竹太鼓のオープニングで始まり、福祉功労者表彰（㈱太陽漬物、井筒輝男氏）、西柳井谷サロンの活動発表、曽於市社協の在宅福祉アドバイザー活動紹介などがありました。敬老会では、新人会員紹介、来賓祝辞があり、最後に余興を見ながら、女性部手作りの弁当を食べ楽しく過ごすことができました。

今後も地域で支え合い、明るく住みやすい地域づくりを広げていきたいと思います。

柳迫校区社協会長　福岡　勝

福祉功労者表彰

竹太鼓演奏

西部校区社会福祉協議会

西部校区社協では9月16日に、73歳以上の方をお招きし、「高齢者のつどい」を開催しました。参加者80人で曽於市社協の安全安心講座「脳活性化体操」からスタートし、地元芸能人の歌や踊り、総参加のビンゴゲームなどを行い、昼食では在宅福祉アドバイザー手作りの赤飯や煮しめを振舞い、敬老を祝いました。参加者との交流の輪が広がり、皆が元気になり「よかったあ～」という談がでていました。

西部校区社協会長　古川　眞一

安全安心講座「脳活性化体操」

総踊り

高岡校区社会福祉協議会

『みんなが安心・安全に暮らせる地域を目指して』をスローガンに掲げ、公民館、校区社協と共に活動しており、今年で第6回目を迎えました。90人ほどの参加があり、敬老会では、来賓挨拶の後、出席者で95歳の方に花束贈呈を行いました。福祉のつどいでは、校区内にあるサロンやミニデイの紹介、校区社協の活動報告を行いました。また、児童による作文発表、民生委員や在宅福祉アドバイザーの紹介、地域の方の踊りや演劇など、皆さんに喜んでもらえるように取り組んでいます。この活動が、コミュニケーションの場となり、よりよい地域になることを願っています。

高岡校区社協会長　福永　賢治

児童による合唱

大隅中学校１年生の総合的な学習の時間に「福祉について学ぶこと」に３日間関わらせていただきました。

１日目の９月３日（火）は、社会福祉協議会から福祉全般についての話をさせていただきました。

２日目の９月６日（金）は、錦江町役場の矢野剛教氏から「みんなの当たり前、ぼくの当たり前？」と題して、車いすを使って生活している矢野さんのこれまでの生き方や考え方について講話をいただきました。お話が進むにつれ、生徒たちの意識は、障害から矢野さん個人への興味へと大きく変わりました。矢野さんの最大のメッセージは「好きなことを一生懸命やってほしい。なんでも関心を持ってほしい。みんな違うからこそ、いい仲間になれる。」です。矢野さんの言葉一つ一つから多くのものを感じる時間となりました。

最終日３日目の９月26日（木）は、２つのグループに分けて、点字体験と手話体験を行いました。点字体験では、末吉点字教室の方３名に来ていただき、点字の歴史から、実際に打ち、読むことを体験しました。点字や継続して活動している点字ボランティアへの理解、そして、視覚障がいのある方への理解につながる時間になりました。また、買物に行ったときに点字を意識してみるようになったという感想もありました。一方の手話体験は、**聴覚障がいのある方と登録手話奉仕員に来ていただきました。**手話は言葉であるというメッセージは生徒たちに十分に伝わり、言葉を理解するうれしさ、通じるうれしさが表情に出ていました。手話で自己紹介をするときは、緊張しながらも伝わった喜びをかみしめる生徒とそれを真剣に聴く生徒の様子が見られました。

矢野さんへの興味が増しています

点字を打っています

点字を読んでいます

手話のことを聞いています

手話で拍手をしています

今回のように福祉の学習をしたいという相談から福祉関係者と学校が協動でプログラムを考えたことは私にとって貴重な経験となりました。学んだ後の生徒の柔軟な考え方などは、私の福祉教育の可能性を広げさせてくれるものでした。

ありがとうございました。

地域福祉コーディネーター
森山　真美（社会福祉士）

買い物支援事業のご案内 ～社会福祉法人の地域公益活動～

曽於市内にある社会福祉法人が、地域公益活動として、ふれあい・いきいきサロンや自治会単位を対象に、買い物へ行く交通手段に困っている方を近くの店舗までお連れする買い物支援を行っています。この事業は、買い物の不便を解消するだけではなく、住民の交流も大きな目的です。利用された方からは、「同じ自治会でもなご会わんかった～。さひかぶいじゃが。元気しとったね」、「まだ車の免許はもっちょっが、今うちに練習しちょこうかいね」、「いつもは息子が買い物してくれるけど、自分でも行こごたいっ」などの感想が聞かれます。買い物に向かうバスの中や、買い物終わりのベンチでは、会話が途切れることがありません。買い物支援事業に参加している社会福祉法人も「できることはします」、「高齢者の方の元気な姿や喜んでいる様子を見るとうれしい」と話されています。

自治会やサロンで利用してみたいという方はぜひご連絡ください。

買い物支援に参加している社会福祉法人

社会福祉法人白鳥会　社会福祉法人太陽の子福祉会　社会福祉法人大多福会
社会福祉法人めぐみ会　社会福祉法人曽於市社会福祉協議会

社会福祉法人の地域公益活動とは…

平成29年度に改正社会福祉法が施行され、地域における社会福祉法人としての役割を再確認し、本来の役割を明確化するため、「地域における公益的な取組」の実施が位置づけられました。

曽於市の地域課題として、高齢者の事故が多発していることや買い物が困難な方が増えていること、運転ができなくなると病院受診や買い物ができなくなり日常生活に支障をきたすという声がありました。

買い物支援事業は、「地域における公益的取組」として市内の社会福祉法人が協働で行っている事業で、地域の方を社会福祉法人の所有する車輌（バス等）を使い無料で買物にお連れする取組です。

現在、5つの社会福祉法人で買い物支援に取り組んでいます。

第4回 障がい者レクリエーション大会を開催します！

11月30日（土）に障がい者レクリエーション大会を開催します。

今年で4回目を迎えます。年々充実した内容となり、昨年からは参加される団体の方に横断幕を書いていただくことで、より自分たちの大会として盛り上げてもらっています。

今年はさらに、それぞれ参加する事業所ごとに準備の段階から関わってもらっています。会場の雰囲気を作るためのイラストが、そのひとつです。とても楽しみながら描いてくださっているそうで、より温かい雰囲気で大会が行われることと期待しています。

また、参加できない団体についても大会で使う道具を作成していただきます。間接的にでも参加し、つながりをつくろうと、個性を発揮して、前向きに取り組んでいただいています。

昨年、盛り上がった風船バレー。今年も新しい競技を予定しています。

競技で使う魚などをたくさん作っていただきました。

最後の仕上げの様子です。
就労継続支援B型事業所
わんぴーすの作品

イラストをかいてもらっています。
とても良い笑顔ですね。
一般社団法人ハルナ いっぽの作品

ボランティア養成講座を開催します

地域で活躍するボランティアの方を養成する講座を開催します。

すでに活動する方の実体験や専門職、先生のお話などから実際に活動をしていくためにお役立ていただける講座を予定しております。ぜひご参加いただき、ボランティア活動のきっかけとしていただければと思います。詳しくは各地域の地域福祉コーディネーターへお問い合わせください。

【開催予定】

日程：令和2年1月10日（金）、17日（金）、24日（金）、28日（火）（計4回）
会場：そお生きいき健康センター
内容：講話「人に寄り添うコミュニケーション」「身近な法律問題について」
　　地域での実践活動について学ぶ　　など

一般介護予防事業転倒予防教室（体操教室）代表者及び指導補助員活動者意見交換会開催

令和元年９月20日に転倒予防教室代表者及び指導補助員の意見交換会を開催しました。

市内には、９月末現在で24か所の体操教室が開設され、事業終了後も自主活動として継続されており、ほとんどの教室が週１回開催されています。当日は26人の参加のもと、グループワークをとおして色々な意見交換がなされました。

介護予防の効果として、ほとんどのグループで効果があったとの意見が出され、「体操教室に参加することでの喜びや皆さんとの会話で元気がでる」「膝や肩の痛みが和らいできた」などの声が聞かれました。体操だけではなく、脳トレ、食事会、物作り、レクリエーションなども取り入れて活動されているところもあり、大変参考になったとの声もありました。この転倒予防教室は、地域の「通いの場」として定着してきており、今後の広がりが期待されます。

社会福祉援助技術実習を終えて

曽於市社会福祉協議会は、将来の福祉人材の育成と職員の資質向上を目的に相談援助実習、ソーシャルワーク実習の支援を行っています。本年度も地域の皆様の御協力により、５名の学生が約１か月間にわたる実習を終えることができました。ありがとうございました。

日本総合研究所
社会福祉士養成所
原口（はらぐち） 豊（ゆたか） さん

九州保健福祉大学
社会福祉学部
難波（なんば） 智貴（ともき） さん

鹿児島国際大学
福祉社会学部
清野（せいの） 賢弥（けんや） さん

久留米大学文学部
岩永（いわなが） 友莉奈（ゆりな） さん

鹿児島国際大学
福祉社会学部
白川（しらかわ） 美怜（みさと） さん

サロンで地域いきいき

ふれあいいきいきサロン 新田自治会（財部地域）

令和元年度から『ふれあいいきいきサロン新田自治会』として開始しました。

始まっておよそ半年ほどになりますが、体操をしたり、社協から道具を借りてレクリエーションを楽しんだり、時には講話を聴いたりなどしています。活動の後は有志の方が作ってくださるごはんやお菓子を食べながら自分たちの地域のことなど、みんなで世間話に花を咲かせて、とても良い交流の場になっています。

サロン活動を通じて、地域の住民の関係を一層深めていくことで、日常の声かけや助け合いへとつながることを期待しています。

これからも地域の方が気軽に参加できる集いの場としてみんなで盛り上げていきたいと思います。

権利擁護センターから

～安心して暮らし続けるために～

「福祉サービス利用支援事業」をご存じですか？
今回は福祉サービス利用支援事業の利用事例をご紹介します。

事例・Ｉさん 80 代男性　相談者：ケアマネジャー

○**相談内容：**Ｉさんは妻が他界後、自宅でひとり暮らしをしていたが、転倒骨折して歩行が不安定になった。徐々に日常生活全般に介助が必要になり、サービス付高齢者向け住宅へ入居。認知症の症状もあり、本人が金銭管理に不安を感じている。福祉サービス利用料や医療費の支払い、通帳の保管の支援をしてもらえないか。

○**支援内容：**専門員がＩさんと面談して、どんなことに困っているのか伺いました。Ｉさんの通帳・印鑑を預かることにして、毎月１回訪問し、銀行に払出しに行き、住宅利用料と通所リハビリ利用料、医療費の支払いを支援し、お小遣いを本人へ届けることになりました。また市役所からの書類を一緒に確認するようにして、安心した生活ができるように支援をしています。

お気軽にお問合せ・ご相談ください。秘密は厳守いたします。

問合せ・相談窓口　曽於市社会福祉協議会（財部保健福祉センター内）
地域福祉課 権利擁護センター　☎ 0986-72-0460　担当　新川・元山・山口

介護保険に関するQ&A

介護保険負担割合証って何ですか？　その２

質問 介護保険負担割合証の割合は、どのように決まるのですか？

回答 介護保険負担割合証の割合は、「ご本人の前年１月から 12 月までの合計所得金額」により割合が決められます。前年１年間の合計所得金額が基準よりも多かった場合は、翌年８月から７月までの１年間、下表の判定対象となる収入基準により、それぞれの負担割合が決まります。

〇介護保険負担割合の区分表

負担割合	判定対象となる収入の基準
３割負担	本人の「合計所得金額が 220 万円以上」かつ「年金収入＋その他の合計所得金額が 340 万円以上（同一世帯に 65 歳以上の人が２人以上いる場合はあわせて 463 万円以上）」の人
２割負担	上記以外の人で、本人の「合計所得金額が 160 万円以上」かつ「年金収入＋その他の合計所得金額が 280 万円以上（同一世帯に 65 歳以上の人が２人以上いる場合はあわせて 346 万円以上）」の人
１割負担	上記以外の人

※判定対象となる収入に、非課税年金は含みません。
※収入基準は、第１号被保険者個人単位で行いますので、本人の合計所得が 160 万円未満の場合は、世帯内の他の第１号被保険者の所得状況にかかわらず、１割負担となります。
※第２号被保険者（65 歳未満）は一律に１割負担となります。

質問 負担割合が２割（又は３割）になると、これまでの１割負担の時よりも２倍（又は３倍）の負担額になるのですか？

回答 介護サービスの月々の利用者負担は、所得等に応じて月々の上限額が設定されています。その上限額を超えた分は、「高額介護サービス費」として支給されます。一律に２倍、又は３倍の負担額になるわけではないですが、ご自分の負担額が月どれくらいになるのか、必ず担当の介護支援専門員等に確認することが大切です。

※介護保険負担割合証は、介護サービス等を利用する際に必要な証となりますので大切に保管してください。万一、紛失した場合は、担当の介護支援専門員、又は、曽於市介護保険係等に相談し、再発行の手続きをしてください。

地域包括支援センターより

ー地域ケア個別会議についてー

会議の様子

地域包括支援センターの役割として、地域包括ケアシステムの実現のため「地域ケア個別会議」を開催しています。

「地域ケア個別会議」は、高齢者が地域で尊厳あるその人らしい生活が継続できるように、高齢者個人に対する支援の充実や社会基盤を整備することを目的としています。

その機能として、個別ケースの支援内容を検討することで、①個別課題の解決機能、介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援、②地域包括支援ネットワークの構築機能、③地域課題発見機能、④地域つくり･資源開発機能、⑤政策形成機能があります。

曽於市地域包括支援センターでは、月１回、２つの事例を介護支援専門員から提供していただき、理学療法士または作業療法士、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士、生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーター、主任介護支援専門員、市の担当者等それぞれの視点から助言をもらうことで、より自立支援に向けたケアマネジメントのヒントが得られるよう、また更に地域課題の発見、資源開発につながるよう取り組んでいます。

心配ごと相談所開設のお知らせ

日常生活のことでお困りのことがありましたら、ご相談ください。

開設日　毎月第2、第4木曜日　9時30分から正午まで

		11月28日	12月12日	12月26日	1月9日	1月23日
財　部	相談員	棚木原	鎌原	橋本	棚木原	柳田
	場　所	財部保健福祉センター				
末　吉	相談員	原田	吉田	羽嶋	山内	竹石
	場　所	そお生きいき健康センター				
大　隅	相談員	鍋山	大村	津曲	佐伯	鍋山
	場　所	大隅弥五郎伝説の里				

ひとりで悩まないで
弁護士による無料福祉相談窓口

ひまわりの会による無料福祉相談窓口

○相談日時及び会場：

会場	そお生きいき健康センター	大隅弥五郎伝説の里	財部保健福祉センター
相談日時	11月21日(木) 13時から16時まで	12月19日(木) 13時から16時まで	1月16日(木) 13時から16時まで

○相談料：**無料**です。（相談者からはいただいておりません）

※1回につき相談時間は30分以内

○申込・受付方法：**事前に予約が必要です。**

ひまわりの会　事務局　代表弁護士　山口　政幸

☎ 099-227-0041（受付：平日9時～17時）　鹿児島市山下町12番17号2階

藤尾法律事務所による無料法律相談会

○相談日時及び会場：

会場	財部保健福祉センター	大隅弥五郎伝説の里
相談日時	12月10日(火)、1月14日(火)、3月10日(火) 13時から15時まで	11月19日(火)、12月17日(火)、1月21日(火) 18時から20時まで

○相談料：**無料**です。（相談者からはいただいておりません）

※1回につき相談時間は30分以内

○申込・受付方法：**できるだけ事前に予約してください。**

弁護士法人 大隅広域ディフェンダー　藤尾法律事務所　末吉支所

☎ 0986-51-9830　曽於市末吉町本町1-4-5

たくさんの善意に感謝いたします。

本会では、この善意を地域の皆様の福祉向上のために大切に使わせていただきます。
なお、本紙への掲載につきましては、寄付者の承諾を得てご希望どおりに寄付者名簿を掲載しております。

香典返し寄附金（敬称略）（令和元年９月１日～ 10 月 31 日）

財部地区		末吉地区		大隅地区	
桂原千枝子	川内	川畑銃子	本町	山ノ内セツ子	神牟礼
津曲弘明	下正ヶ峯	山元トメ子	新高尾	山田親春	西笠木
上集兼治	七村	湯之上和広	西中野	渡邊久美子	東馬場
中西千鶴	南	今別府透		肝付福美	神牟礼
中村ナリ	桜馬場	野口成美	横尾	中原正夫	持留
有村政徳	上泊ヶ山	東條キク	中原	宮岡美佐子	飯田
吉村良一	荒川内	匿名　２件		匿名　１件	
匿名　１件					

一般寄附金品（敬称略）（令和元年９月１日～ 10 月 31 日）

財部地区	末吉地区	大隅地区
匿名　２件		匿名　１件

編集後記

毎日を忙しくしていると、周りや大切な人への感謝の気持ちをつい忘れてしまうことがあります。11 月 23 日は勤労感謝の日です。勤労感謝の日の趣旨は「勤労を尊び、生産を祝い、国民が互いに感謝しあうこと」にあります。さまざまな人に感謝する日だと思って、この機会に身近な人にぜひ感謝の言葉をかけてみてはいかがでしょうか。私も毎日、自分が周りに助けられていることに感謝しながら日々を大切に過ごしていきたいです。　K.A